

大川市

防災ガイドブック



保存版
目が届く場所に
保管して
おきましょう。

かけがえのない命や財産を、災害から守るために。

[目次]

- はじめに ①
- 避難時の8つの心得 ②
- 大雨って、なに? ③
- 避難勧告・指示等の区分 ③
- 避難の基準は?(洪水予報と危険度レベル) ④
- 地震の揺れと想定される被害 ⑤
- 地震に対する備え ⑥
- 知っておきたい台風のこと ⑦
- 避難行動要支援者のために ⑧
- 災害に対する備え—自主防災活動 ⑨ ⑩
- 「特別警報」について学ぼう ⑪
- 災害時に困ったときは? ⑫
- 災害用伝言ダイヤル ⑬
- テレビや携帯電話を活用しよう ⑭
- 緊急速報「エリアメール」・「緊急速報メール」 ⑭
- わが家の防災メモと非常持ち出し品 ⑮



平成26年6月
福岡県 大川市

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。ひとたび大規模な災害が起きると、行政による支援や救助といった「公助」にも一定の限界が生じることが考えられます。そのような状況の中で、被害を軽減し、災害を乗り越えるためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域でお互いに助け合う「共助」との密接な連携が不可欠となります。

大川市では過去の災害等を教訓とし、市民、関係機関、行政が一体となった地域ぐるみでの防災・減災体制をとれるよう「大川市地域防災計画」を策定しています。

地域防災計画とは、防災に関する基本法である災害対策基本法第42条の規定により市防災会議が作成する計画であって、市域における災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関し、市、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、公共団体、防災上重要な施設の管理者、そして市民の処理すべき事務及び業務の大綱を定めたものです。この地域防災計画により防災活動の推進を図ることで、市民の生命、身体および財産を災害から保護し、災害に強いまちづくりを進めていきます。大川市地域防災計画は、これからも検討を加え、災害の教訓、社会環境等を踏まえ、必要に応じて修正していきます。

さらに、この度市民の皆さまに災害の基礎知識や防災情報をお伝えすることを目的に、「大川市防災ガイドブック」を作成しました。



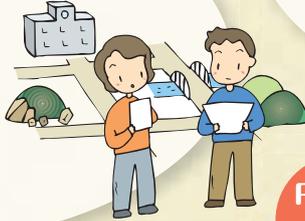
～避難時の8つの心得～

日頃から避難に必要なものを用意しておくとともに、避難の手順について家族で打ち合わせをしておく、いざという時あわてずに避難できます。また、その時は、ラジオや市の広報などからの情報を確認し、一人で行動せず、必ずグループで行動するようにしましょう。

いざという時、あわてず、冷静に。

POINT 1 安全な避難路の確認を

避難所までの経路(避難路)は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。



POINT 2 非常持出品の事前準備

避難するときの荷物は必要なもののみとし、事前に準備しておきましょう。



POINT 3 正確な情報収集と早めの行動を

ラジオ・テレビで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら早めに行動することを心がけましょう。



POINT 4 避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときには、防災無線や市の広報車から避難の呼びかけをすることがあります。避難の呼びかけがあった場合には、それに従ってください。



POINT 5 お年寄りなどの避難に協力を

お年寄りや子ども、病人、障がいのある人は、早めの避難が必要です。近所のお年寄りや子ども、病人などの避難に協力しましょう。



POINT 6 動きやすい服装、2人以上での避難

避難するときは、動きやすい服装で、2人以上での行動を心がけましょう。



POINT 7 状況によって車での避難を

避難行動要支援者がいる場合などの自動車の使用の有無は道路の破損や渋滞などの状況によって判断しましょう。



POINT 8 足元に注意

浸水している場所を歩くときは、さぐり棒を持ち、側溝や排水路に転落しないように注意してください。



～大雨って、なに?～

洪水が心配される台風や集中豪雨のとき、
 どんなことに注意して、どんな準備をすればよいでしょうか?
 みなさんの家庭で洪水・水害対策のポイントを確認しましょう。

■ 雨の強さと降り方(1時間降雨量)

やや強い雨 (10～20mm未満)	強い雨 (20～30mm未満)	激しい雨 (30～50mm未満)	非常に激しい雨 (50～80mm未満)	猛烈な雨 (80mm以上)
<ul style="list-style-type: none"> ●話し声が聞こえにくくなります。 ●長雨になりそうなら注意が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂降りの雨。 ●傘をさしても濡れてしまうほどの雨です。 ●小さな川なら水があふれ出したり、がけ崩れの心配もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●山崩れ、がけ崩れが起こりやすくなります。 ●道路の規制も行われます。 ●避難の準備をしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●滝のように雨が降り、あたりが水しぶきで白っぽくなります。 ●家の中で寝ている人の半分くらいが気づくほどの激しい雨です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●息苦しくなるような圧迫感があります。 ●恐怖を感じます。 ●大雨による災害が起こる恐れがあります。 ●嚴重な注意が必要です。

～避難勧告・指示等の区分～

避難指示の種類	発令時の状況	住民等に必要な行動
<p>緊急の度合い ↓</p> <p>1 避難準備情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難行動要支援者、特に避難行動に時間を要する人が避難しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難行動要支援者、特に避難行動に時間を要する人は、計画された避難場所へ避難を開始する。 ◆上記以外の方は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始する。
<p>2 避難勧告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆通常の避難行動ができる人が避難行動を開始する段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆通常の避難行動ができる人は、避難場所等への避難行動を開始する。
<p>3 避難指示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆前兆現象の発生や、切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合。 ◆堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合。 ◆人的被害の発生した場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了する。 ◆未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、その時間がないときは生命を守る最低限の行動をとる。

自然現象のため、不測の事態も想定されます。
 計画された避難場所等への避難が必ずしも適切ではない場合は、
 自宅や近隣建物の2階などに避難する場合があります。

～避難の基準は?～(洪水予報と危険度レベル)

河川の水位に応じて5段階に危険度レベルを設定することにより、住民のみなさんの判断や避難行動をわかりやすく示しました。
大雨になってからや、浸水してからの避難は大変危険です。早めに避難することを心がけましょう。
万が一、浸水してしまった場合には、頑丈な建物の2階以上や高いところへ避難した方が安全な場合もあります。
あらかじめハザードマップを確認し、避難の方法を確認しておきましょう。



※はん濫水の予報
洪水のおそれがあるときに発表する水位・流量の予報に加え、河川がはん濫した後、浸水する区域及びその水深の予報

※気象庁ホームページより作成

～地震の揺れと想定される被害～

震度0

- 人は揺れを感じない。

震度1

- 屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。

震度2

- 屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。
- 電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。

震度3

- 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。
- 棚にある食器類が、音を立てることがある。
- 電線が少し揺れる。

震度4

- かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。
- つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。
- 電線が大きく揺れる。

震度5弱

- 多くの人が、身の安全を図ろうとする。
- つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。
- 窓ガラスが割れて落ちることがある。
- 耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。

震度5強

- 非常な恐怖を感じる。
- 棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。
- 補強されていないブロック塀の多くが崩れる。
- 耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。

震度6弱

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。
- かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
- 耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。

震度6強

- 立っていることができず、はわないと動くことができない。
- 固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。
- 多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。

震度7

- 揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。
- ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。
- ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
- 耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破損するものがある。

引用：気象庁震度階級関連解説表より抜粋

緊急地震速報

「緊急地震速報」は、地震の発生およびその規模を、地震による強い揺れが始まる数秒から数十秒前にお知らせするものです。この情報を聞いて大きな揺れが始まる前に適切な行動をとることにより、地震による被害の軽減を図ることができます。ただし、震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

この緊急地震速報を有効に活用するためにも、次のことを心得ておきましょう！

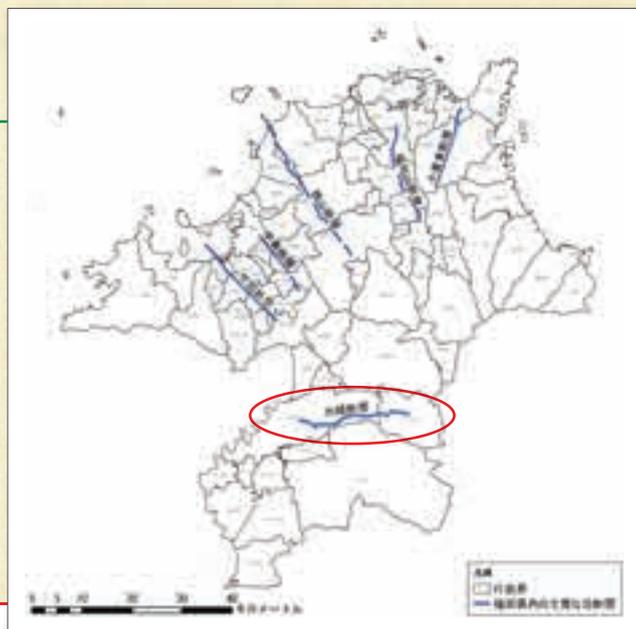
- ①あわてて外へ飛び出さない。
- ②自動車等の運転中は、急ブレーキをかけない。
ハザードランプを点灯し、緩やかにスピードを落として停車する。
- ③エレベーターでは、最寄りの階で停止させ、すみやかに降りる。

詳しくは、気象庁ホームページをご覧ください。
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/portal/index.html>

～地震に対する備え～

■ 安心して暮らせる住まいづくり

福岡県が平成24年3月に公表した地震被害想定調査によると、大川市でもっとも被害が大きくなるものは、水縄断層の想定地震で、マグニチュード7.2、震度5弱～5強の揺れになると想定されています。日頃から家族や地域で地震対策について話し合っておきましょう。



1 家具・家電対策 ●耐震金具などで固定する

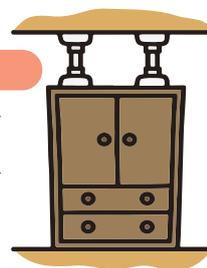
L型金具

壁や柱に家具を固定するものや床に家具を固定するものなどがあります。固定するものの強度を確認して取り付けましょう。



つっぱり棒

天井と家具の隙間がせまい場合は有効とされています。その際、天井の強度も確認して取り付ける必要があります。



開閉防止金具

地震の揺れによって、扉や引き出しから食器などの収納物の落下を防ぐための金具を取り付けましょう。



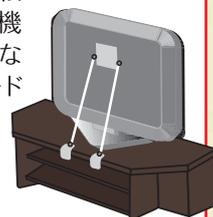
転倒防止ベルト

冷蔵庫などは転倒防止用の専用ベルトが販売されているものもあります。



テレビの転倒防止

粘着マットを敷いて転倒を防ぐとともに、機器の裏側をワイヤーなどで壁やテレビボードに固定する。



2 家具などの配置対策

就寝場所に家具が倒れてこないように配置する。



出口をふさがないように配置する。



3 ガラスの飛散対策

飛散防止フィルムを貼っておく。



4 収納対策

- 軽い物は上へ、重い物は下へ収納する。
- 本棚はブックエンドなどですき間をふさいでおく。



5 日ごろから住まいの点検を

地震などの強い揺れに耐えられる家にしていくことが重要です。そのためにも、日ごろからシロアリや腐朽対策などをおきましょう。また、屋根瓦や外壁のひび割れなども点検しておくといいでしょう。



～知っておきたい台風のこと～

■ 台風について

赤道付近で発生した台風は、日本周辺まで北上してくると、西風(偏西風)に流されて北東に進んでいきます。ただし、8～9月は太平洋高気圧が偏西風を北に押し上げているので、台風が偏西風に流されずに迷走することがあります。この場合、台風の進路予想が難しくなるので注意が必要です。

また、台風は、温かい海水から発生する水蒸気をエネルギーとして発達していきますが、台風が北上するにつれて海水温が低下し供給されるエネルギーが減るため、台風は勢力を弱めていきます。

ところが近年では、日本近海の海水温が高くなっているためか、台風の勢力が弱まらず、強い勢力のまま日本周辺に接近・上陸するケースが増えており、大規模な災害に見舞われる可能性が高まっています。

気象庁は台風のおおよその勢力を示す目安として、「大きさ」と「強さ」を表現します。「大きさ」は強風域の半径で、「強さ」は最大風速で区分しています。

さらに、強風域の内側で風速25m/s以上の風が吹いているか、地形の影響などがない場合に吹く可能性のある範囲を暴風域と呼びます。

強さの階級分け

階級	最大風速
強い	● 33m/s(64ノット)以上～44m/s(85ノット)未満
非常に強い	● 44m/s(85ノット)以上～54m/s(105ノット)未満
猛烈な	● 54m/s(105ノット)以上

大きさの階級分け

階級	風速15m/s以上の半径
大型 (大きい)	● 500km以上～800km未満
超大型 (非常に大きい)	● 800km以上

■ 台風が来る前に

- ▶ 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておきましょう。
- ▶ ベランダにある植木鉢や物干し竿など、風でとばされそうな物、たとえばゴミ箱などは飛ばされないように固定しておきましょう。
- ▶ 雨戸をおろしたり、割れたときのガラスの飛散を防ぐためにガラス窓にテープを貼っておくと安心です。外からの飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておきましょう。
- ▶ 断水に備えて飲料水を確保しておきましょう。
- ▶ 停電などに備えて、懐中電灯やラジオをあらかじめ手元に用意しておきましょう。

■ 台風が接近している時

- ▶ 被害の出るおそれがあるときは、注意報、警報や記録的短時間大雨情報などが発表されるので、テレビやラジオで、台風情報や注意事項をよく聞きましょう。
- ▶ 外出や旅行は、できるだけひかえましょう。
- ▶ 雨で増水した川や側溝、浮き上がったマンホールなど危険な場所には近づかないようにしましょう。
- ▶ 川の近くに住んでいる人は、川の水かさにご注意しましょう。
- ▶ 今まで吹いていた強い風が急に弱まっても、およそ1～2時間後には再び吹き返しの強風がやってくるがあるので注意しましょう。

～避難行動要支援者のために～

避難行動要支援者の方々を災害から守るために、地域で協力し合いながら、支援していきましょう。まずは、声をかけることが大切です。

高齢者・寝たきりの方のために

- 緊急の時は、おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。
- 不安を取り除くように声をかける。



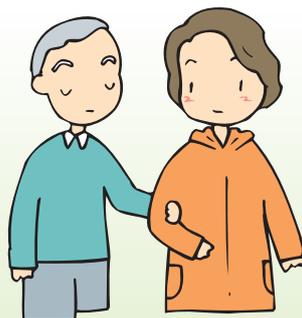
車いすをご利用の方のために

- 階段では、2人以上の協力が必要で、上がりは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



目の不自由な方のために

- 緊急の時には、声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合には、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい、半歩前をゆっくり歩く。



耳が不自由な方のために

- 話す時は、口の開け方をハッキリと、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



～災害に対する備え—自主防災活動～

大規模な災害が発生した場合、倒壊した建物で道路が寸断されたり、あるいは助けを求める人が殺到したりと、消防や救助隊はすぐに現場に駆けつけることができません。つまり、災害時には、救出、救護など行政による支援(公助)には限界があります。そこで、災害が起っても「自分の身は自分で守る」という自助の精神に加えて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神で、お互いに助け合い、連携・協力することが大切です。



■ 自主防災組織の主な活動内容

平常時

- 防災知識の普及
- 地域と各家庭での安全点検
- 高齢者、障がい者等の確認
- 防災用資機材の点検と整備
- 防災訓練の実施

災害時

- 情報班: 災害情報の収集と伝達
- 避難誘導班: 住民の避難誘導

その他 必要に応じて

- 消火班: 出火防止および初期消火
- 救出救護班: 負傷者の救出や救護活動
- 給食・給水班: 炊き出し、水・食料などの配布



助け合いによって組織された「自主防災組織」は、まちぐるみで防災活動を行う集まりのことで、災害時だけでなく平常時においても防災・減災の観点で活動する重要な役割があります。「きっと誰かが助けてくれる」ではなく、まさにあなたが防災・減災活動の一員だということを自覚して、災害に強いまちづくりをみんなで目指しましょう。

近年、地震や集中豪雨、台風など、被害の大きな災害が多発しています。
想定外の災害がいつ発生するか分からないなかで、行政だけの対応では限界があり、
度重なる災害を通して自分たちの命は自分たちで守る、自分たちの地域は自分たちで守るといった、
「自助・共助」の精神が求められています。
本市では、住民1人ひとりの防災意識の向上と、「共助」の要となる自主防災組織の設立を目指し、
町内公民館での「防災講習会」や「福岡県自主防災組織設立促進モデル事業」に取り組んでいます。

第1回目の ワークショップ

地域防災講演会

地域の現状や自主防災組織とはどのような組織なのか、
また、地域防災について学びました。

近年は、災害を防ぐ「防災」から、
災害による被害をできる限り減らす
「減災」が注目されています。
災害発生後には、地域の力が
被害の拡大を防ぐことにもなります。
災害時に必要な地域の行動や、
対応できる範囲などは、
地域の皆さんの話し合いで
確認しておくことが重要です。



第2回目の ワークショップ

地域の現状を確認したあと、
3班に分かれてグループ作業を行いました。
グループ作業では、まず地域の地図を使って避難行動要支援者の状況や
過去に大雨などで浸水・冠水等の被害があった場所を確認しました。
「大型で強い台風が徐々に近づいている」という想定のもと、
時間の経過とともに変化する状況に合わせて、
自主防災組織としてどのような活動ができるかを話し合いました。



～「特別警報」について学ぼう～

平成25年8月から、新たに「特別警報」がスタートしました。

これは、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」といった、誰もが一度は聞いたことがあるような大災害が起こるおそれがある時に、住民の皆さんに最大限の警戒を呼びかけるものです。

特別警報が発表された場合は、お住まいの地域ではこれまで経験したことのないような非常に危険な状況にありますので、ただちに命を守るための行動をとってください。

ただし、特別警報が発表されない場合でも災害が発生するおそれがあるので、注意報や警報、その他気象情報等の把握に努めてください。

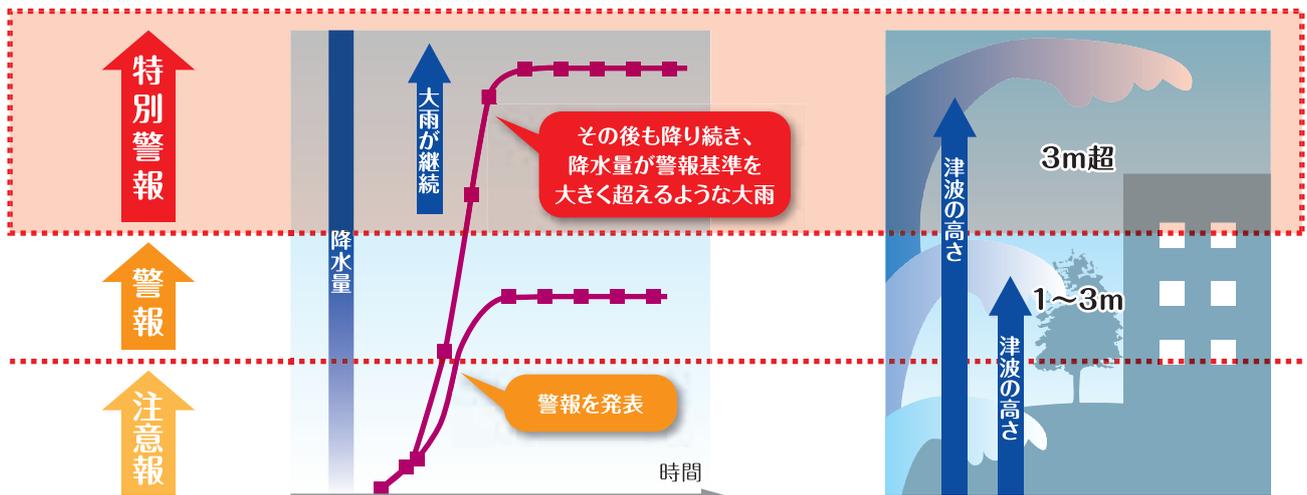
『特別警報』イメージ

大雨の場合

数十年に一度の大雨となるおそれが大きい時に発表

津波の場合

内陸まで影響が及ぶ大津波のおそれが大きい時に発表



『特別警報』が発表されたら、 身を守るために最善を尽くしてください。

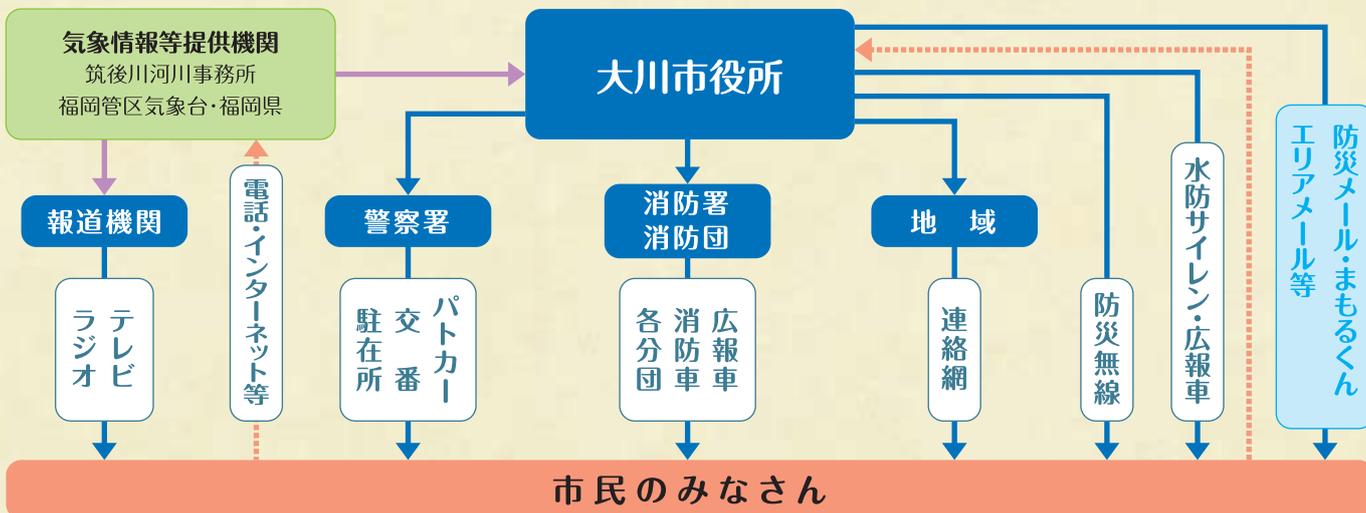
- 経験したことのないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動をとってください。
- 周囲の状況や市町村から発表される避難勧告等の情報に留意し、ただちに避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中のより安全な場所にとどまってください。
- この数十年間災害の経験がない地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。

～災害時に困ったときは?～

■ 情報の伝達経路

気象情報や避難勧告などは、次のような経路で市民のみなさんに伝達されます。

大雨や洪水などの注意報・警報は、テレビ・ラジオでも流れますので見落とさないようにしましょう。特に、避難勧告や指示が出たらすみやかに避難してください。



防災メール・まもるくんとは
まもるくん
4つの機能!!

- 1 地震、津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等**
 - 県内の地震、津波、台風、大雨等の注意報・警報情報を受信できます。
 - 県からの「災害時の注意の呼びかけ」や市町村からの「避難勧告」等の防災情報を受信できます。
- 2 災害時の安否情報通知**
 - 県内で震度5以上の地震が発生したとき、または、津波が到達したときに、事前に登録したメールアドレス（最大5件）に対して、簡単な操作で自分の安否を知らせるメールを一斉に送信できます。
- 3 地域の安全に関する情報**
 - 各市町村から地域の安全に関する情報が配信されます（取りこみを行っている市町村のみ）。
- 4 福岡県避難支援マップ**
 - 避難所、避難場所、徒歩帰宅者支援ステーション、災害拠点病院、救急病院、救急診療所の施設情報を提供します。GPS機能付き携帯電話なら、現在地から目的地までの道順を教えてください。

「防災メール・まもるくん」へのアクセスはこちら

4つの機能でみんなの防災意識を高めてあげよう!
 備えあれば憂いなしだな!!

インターネットによる情報入手

国土交通省[川の防災情報]ホームページ
<http://www.river.go.jp/>

国土交通省[川の防災情報] i モード
<http://i.river.go.jp/>

福岡県河川防災情報
<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>

福岡県防災危機管理局
<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/>

福岡管区気象台
<http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/>

《お問い合わせ先》
大川市役所
 地域支援課 防災安全係
 〒831-8601
 福岡県大川市大字酒見256-1
 TEL:0944-85-5605
 FAX:0944-88-1776

～災害用伝言ダイヤル～

『災害用伝言ダイヤル』とは、被災地域内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。

ご利用方法

- * 「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音、再生を行ってください。
- * 録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。
- * 提供開始や録音件数等、提供条件についてはNTTで決定し、テレビ・ラジオ等でお知らせいたします。
- * 暗証番号(任意の数字4桁)により他人に聞かれたくない伝言など特定の方々の間での伝言録音・再生もできます。

伝言の 録音方法

171にダイヤル

ガイダンスが流れます

録音の場合 1

ガイダンスが流れます

(XXXX)XXXX-XXXXXX

伝言の 再生方法

171にダイヤル

ガイダンスが流れます

再生の場合 2

ガイダンスが流れます

(XXXX)XXXX-XXXXXX

被災地内の方も、被災地外の方も、
被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください

一般加入電話 公衆電話 ひかり電話 ISDN
ご利用できます。

※他通信事業者の電話からは、一部ご利用できない場合があります。
※毎月1日及び15日(0:00~24:00)は、体験利用できません。

携帯電話 災害用伝言板サービス

震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生した時に、携帯電話・PHSを利用して自身の安否情報を登録、家族や友人の安否情報を確認することができます。

それぞれの携帯電話・PHSの「トップページ」から「災害用伝言板」を選択してください。

※他社携帯・PHSおよびパソコンからなども、家族や友人の安否情報をご確認いただけます。

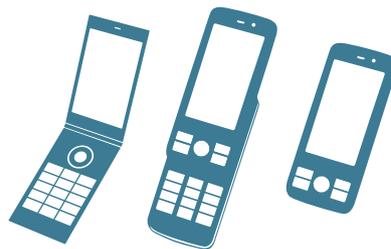
[NTTドコモ] <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>

[KDDI(au)] <http://dengon.ezweb.ne.jp/>

[ソフトバンク] <http://dengon.softbank.ne.jp/>

[イー・モバイル] <http://dengon.emnet.ne.jp/>

[ウィルコム] <http://dengon.willcom-inc.com/>



～テレビや携帯電話を活用しよう～

地上デジタル放送の受信ができるテレビ

筑後川や矢部川等の水位と雨量の情報がわかります。

NHK(総合)福岡局にチャンネルを合わせる

テレビリモコンのd(データ)ボタンを押す

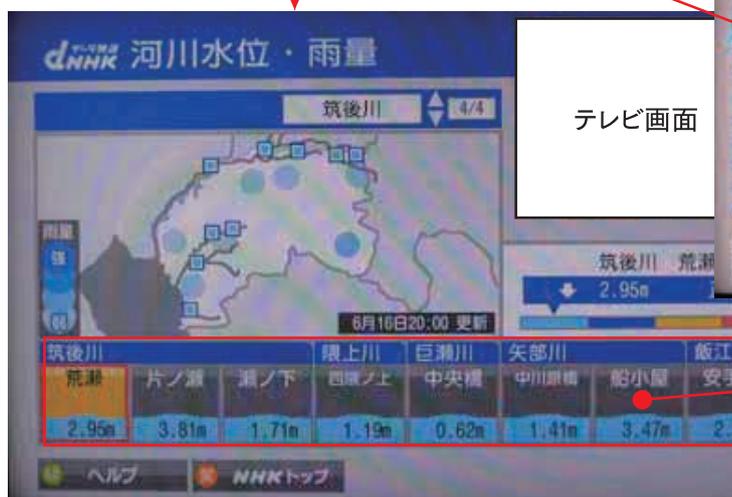
「河川水位・雨量」を選択



また、テレビやラジオ、インターネットなどで情報を集めることができます。

台風の接近、集中豪雨などで、風水害が心配されるとき、行政機関では、さまざまな方法で市民のみなさんに情報を提供します。

災害情報の早く確実な集め方
テレビや携帯電話・パソコンを活用しましょう。



テレビ画面

テレビ画面

観測地点ごとの水位を「正常」「水防団待機」「はんらん注意」「避難判断」「はんらん危険」の5段階を色で表示。

～緊急速報「エリアメール」・「緊急速報メール」～

■ NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク

大川市域におられる、NTTドコモ、KDDI(au)またはソフトバンクモバイルの携帯電話を利用されている方に、緊急情報を一斉送信するサービスです。

気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国・地方公共団体が配信する災害・避難情報を、回線混雑の影響を受けずに受信することができます。

対象エリアにいる方は、月額使用料のほか通信料や情報料も含め無料です。



※通話中や通信中、電波状態が悪い場所では受信することができません。

機種によっては対応していないものがあります。

詳細は、お使いになられている携帯電話会社のホームページまたは販売店等でご確認をお願いします。

～わが家の防災メモと非常持ち出し品～

いざという時の連絡先・安否確認の手段などを、家族の間でしっかりと確認しておきましょう。

わが家の避難場所	家族の集合場所	災害時の緊急連絡先

家族の名前	生年月日	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

非常時持ち出し品チェック 事前にしっかりと確認しましょう。準備ができれば□にチェック!

懐中電灯と予備電池



ローソク、ライター、マッチ



救急箱やくすり



小児に必要なもの



火や水の要らない食料 (3日分)



市販の飲料水 (3日分)



現金・貴重品、身分証明書



携帯ラジオと予備電池



ヘルメット



タオル



衣類(長そで)、下着、くつ下



笛



※居場所を知らせたり避難誘導などに

防災関係機関一覧

◆市行政機関

大川市役所 0944-87-2101
大川市消防本部・大川市消防署 0944-88-1145

◆県行政機関

南筑後県土整備事務所柳川支所 0944-72-4155
筑後農林事務所 0942-52-5642
南筑後保健福祉環境事務所 0944-72-2111

◆警察機関

筑後警察署大川警部交番 0944-86-4656
筑後警察署 0942-52-0110

◆指定地方行政機関

福岡管区気象台 092-725-3601
国土交通省筑後川河川事務所 0942-33-9131
国土交通省筑後川河川事務所大川出張所 0944-86-2516
国土交通省筑後川河川事務所諸富出張所 0952-97-0084
国土交通省福岡国道事務所瀬高維持出張所 0944-63-4401
三池海上保安部 0944-53-0521

◆ライフライン機関

九州電力(株)久留米営業所 0120-986-209
九州電力(株)佐賀営業所 0120-986-303